

【別紙】

第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人で、医療保険に加入している人）

老化が原因とされる病気（下記の特定疾病）により介護や支援が必要な人について、美祢市に申請し、「介護や支援が必要である」と認定された場合に、サービスを利用することができます。

介護保険で定める特定疾病一覧

- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・後縦靭帯骨化症
- ・骨折を伴う骨粗しょう症
- ・多系統委縮症
- ・初老期における認知症
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・早老症
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・脳血管疾患
- ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・関節リウマチ
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ・末期がん